

## 第14回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年11月13日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年11月13日（金）午前11時31分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
  - 1 番 佐々木雄司君
  - 2 番 光成 良充君
  - 9 番 松田 勲君
  - 10 番 北川 勝義君
  - 14 番 下山 哲司君
  - 16 番 実盛 祥五君
  - 17 番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与	小寺 康生君	総合政策部参与兼 秘書企画課長	徳光 哲也君
総 務 部 長	馬場 広行君	財 務 部 長	近藤 常彦君
教 育 次 長	奥田 智明君	赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君
熊山支所長兼 市民生活部参与	田中 富夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君
消防本部消防長	木庭 正宏君	消防本部消防次長兼 警 防 課 長	黒沢 仁志君
まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君	総 務 課 長	入矢五和夫君
くらし安全課長	歳森 正年君	財 政 課 長	藤原 義昭君
管 財 課 長	高橋 浩一君	税 務 課 長	末本 勝則君
収納対策課長	土井 常男君	教育総務課長	藤井 和彦君
学校教育課長	石原 順子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 幹	黒田 未来君
--------	--------	-----	--------
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第14回総務文教常務委員会を開催したいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 総務文教常任委員の皆様おはようございます。

本日は大変お忙しい中にもかかわらず第14回の総務文教常務委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

なお、本日の協議事項でございますけれども、お手元に配付の資料のように事業の進捗状況等を御協議させていただきます。慎重なる協議をお願い申し上げまして私からの御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、早速ですがこれから協議事項に入りたいと思います。

1の事業の進捗状況について御説明願ひたいと思います。総合政策部のほうから順番でよろしくお願ひします。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、総合政策部のほうから説明をさせていただきます。

お手元の資料、表紙を1枚おはぐりください。

第2次赤磐市総合計画案についてでございます。

中段の1番でございます。これまでの策定経過でございます。まちづくりサロン“まちつく～る”を開催いたしました。それから、総合計画策定のための市民アンケート調査を実施してまいりました。それから、まちづくり審議会を7回、赤磐市総合計画策定本部会議の開催を7回、それを受けまして素案をつくりまして、9月18日から10月9日までパブリックコメントをさせていただきました。

各常任委員会の皆様には、9月に素案の御報告並びに御意見の募集をお願いいたしました。それから、10月にパブリックコメントの意見募集結果の御報告をさせていただき、またそこでも貴重な御意見をいただいたところでございます。そのあたりをまとめさせていただきまして、お手元に資料1としてお配りしております第2次赤磐市総合計画案がまとまりましたので御報告させていただきます。

なお、今後のスケジュールでございますが、12月の定例会に上程をさせていただき、議決を頂戴したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

各部ごとにさせていただきたいと思います。

この第2次赤磐市総合計画の案について委員の皆さん、何か御意見がありましたら。

先に確認しときますが、この間の訂正をしてくれと言うところが何か所かあります。そのところだけ再度説明願いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

はい、遠藤課長。ページ数とちょっと。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 前回の委員会で御指摘をいただきました関係につきましては、総合計画の4ページをお開きください。

「津波の被害の可能性が低い地域です」という表現に対しましてパブリックコメントをいただいております、なお委員会のほうでも御意見をいただきました。それを踏まえまして「内陸部に位置するため、津波による被害の可能性が非常に低い地域です」というふうにさせていただきました。

続きまして、南海トラフ巨大地震に対しても「地震による揺れや液状化による被害の危険性が低い地域です」という表現に対しまして、液状化の危険性については確認せよということでございましたので確認をいたしましたところ、この表現では適切ではないだろうということで「地震による被害の危険性が低い地域です」ということで、液状化についての文言を取らせていただいております。

なお、本文には関係ございませんが、パブリックコメントで公立高校の誘致に関する回答、市の考え方について消極的な表現と捉えられるということがございましたので、「公立高校の誘致は難しい状況ではありますが、将来的に必要なことであると考えておりますので、その実現に向けて努力してまいります」というふうにかえさせていただき、パブリックコメントにつきましてはホームページのほうに公表させていただいております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質疑はありますか。

○副委員長（佐々木雄司君） なければ私のほうから。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） おはようございます。

私のほうから1つ提案というかお願ひ事なんですけども、もしできるならば資料を1つ作成していただきたいと思います。というのが、この総合計画だけではなくて地方創生の計画のほうも入っております。その辺のところを輪であらわすならば、総合計画があつてその中にこの地方創生の計画があつてみたいな感じの見える化といいますか、誰しもが、議会のほうも一

般の市民の方も見て、あ、なるほどと、総合計画とこの地方創生の計画というようなものはこういった意味合い関係になっているんだなということがわかるような、そういった資料を1つ加えていただいたらいいかなと思ったりもしてるんですけども。もし余力があるといえますか、時間がありましたらお手伝いいただいたら助かるんですけども。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 貴重な御提案をありがとうございます。

こちらのほうといたしましても、本編だけではなかなか一般の方にも読みづらいという部分もございますので、いわゆるダイジェスト版といいますか、概要版というものもこれから作成を今しておるところでございます。そのあたりを皆さんに手にとって見ていただいて、わかりやすいものというのをつくっていきたいと思っておりますので、また御意見などいただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総合政策部の第2次赤磐市総合計画案について終わりたいと思います。

続きまして、総務部のほうから説明願いたいと思います。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼いたします。

総務部からは総務課の関係3件ございますので、報告させていただきます。

平成27年12月の定例議会上程議案について御説明をさせていただきます。

3件ございまして、1件目が専決処分の承認を求めることについてということで、資料をつけさせていただいております。こちらにつきましては、10月の委員会でも報告をさせていただいておりますが、専決処分によりまして市長及び副市長の給料月額について減額を行いまして議会の承認を求めるものでございます。給料の月額、市長の給料を4分の1、それから副市長の給料を5分の1減額ということで、期間のほうを11月から3カ月間ということで既に処分させていただいておりますので、その報告になります。

次に、2つ目として岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組規約の変更についてということで、岡山県市町村総合事務組合の構成団体につきましては下記の2団体の脱退を承認すること等の規約変更によりまして、地方自治法の規定によりまして構成市町村の議決が必要となりますので、議会の議決をお願いするものでご

ございます。脱退する団体は、津山圏域東部衛生施設組合と津山圏域西部衛生施設組合の2つで  
ございます。こちらは、6月の議会のほうでも御説明させていただきまして議決をいただい  
ております津山圏域資源循環施設組合が業務を開始するというので、既存の2組合が解散とな  
るものでございます。それともう一件が、業務の追加ということで、玉野市さんのほうが退職  
手当の支給に関する事務のほうを共同処理をしたいということで、そちらの業務を追加する  
という内容でございます。

続いて、平成27年度一般会計補正予算（第3号）についてということで、職員、人件費の補  
正、こちらが1つ目でございます。人事異動の各費目間の調整と育休等の取得の影響によりま  
して増減がございまして、職員、人件費のほうを補正をさせていただいております。全会計の  
影響額でございますが、4,430万円程度の減額、一般会計では3,380万円程度の減額、総務管理  
費では310万円程度の減額となる予定でございます。

それともう一つが、選挙年齢の引き下げ、18歳の選挙権ということで、それに伴います選挙  
システムの改修をさせていただきたいと思っております。公選法の改正による選挙権年齢の引  
き下げに伴いまして選挙管理システムの改修を行うもので、システム改修の歳出が13万  
5,000円、うち半額が国庫補助がでございます。6万7,000円が選挙人名簿システム改修補助金と  
いうことで国のほうから交付されることとなっております。

総務のほうは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 総務部のほうから説明が終わりました。

何か質問はありませんか、委員の皆さん。

ありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） なければ私のほうから。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません。専決処分の承認を求めることについてというこ  
とで、市長と副市長の給料の減額が出てるんですが、これは重たいのか軽いのか全くわから  
ないんですが、この4分の1とか5分の1の根拠になっているもとは何になるんでしょうか。全く  
わからないんです、重いのか重たくないのか、何かあったら事例を示していただけますか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。こちらにつきましては、幾らが妥当かというの  
は、決まりというのはございませんが、今回の水道メーターの事件を受けまして責任というこ  
とで市長、副市長がみずからを律するというので判断された金額ということになります。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一回言ってい。

○委員長（北川勝義君） いいですよ。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 水道メーターの交換も大きなことだったと思うんですが、直接的に市民に3,000円ぐらいのものを300万円ものお金の請求をして迷惑をかけてるような、あれは重くないんですか、なら。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） その前の水道課の不祥事というか案件がございました。そちらは重たくないことはないと思います。全体を考えられての金額を出されたものだと思っております。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 我が国は法治国家でありまして、人が裁かれたり人が罰則を受けるときというのはある程度の基準というものを持って、それからはかるわけです。裁判所もやっぱりそういったぐあいに判例主義といいまして判例を、私が言うまでもないんですが、一つ持って、その中で情状酌量があるのかどうなのか総合的に勘案した判決をおろすわけです。この分が重いのか軽いかわからない、そういったようなもので市民の方々に示しがつくのかなと僕は思ったりするんですけども。何か事例的なものを、今後こういったケースに関しては、ほかの事例でこんなこういうものがあつたので赤磐市のこの分も同じぐらいのことですからこのぐらいが妥当だと思っておりますとか、そういったような説明ができるような形をとることはできないですか、本議会までに。何かそういうような、これは重いのか軽いかわからないんですがみたいな何か質問が出るような気がするんです、僕。ああそうですかとは言わないと思うんですけどね。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 他の事例を全然見てないことはございませんが、最終的には御自分のお給料ということで判断をいただくようになります。ただ、他市の事例、不祥事等も新聞報道等もよく目にするものもございますので、そのあたりは今後確認はさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと1点、この専決のこっちゃけど、別に専決じゃからどうこういう話じゃねんけど、ちょっと専決の説明するときに部長、当日のときじゃな、水道メーターのことおわびというのは市長がやられるこっちゃろうけど、そのことだけ言ってください。そうせなんだら何のことか、何で減俸かというのは皆わかっつるこっちゃけど、またわからんのもあると思うんで、ちょっとそれ、市長のほうももし出られたときにはお願いしてえと思っております。

○委員（下山哲司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） これは副市長の分野じゃねえんか、市長の分野、事業的に言うたら。市の責任者は市長なんじゃけど、事業的に言うたら副市長の分野じゃねえかと僕は思うとんじゃけど。副市長のコメントが全くねえんで違うんかなと思うて、それで聞きよんじゃけど。副市長どう思うとんかな、その辺は。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 今回のペナルティーにつきましては、市長と協議の上で決めさせていただいたわけなんですけども、私も先ほど担当部局のほうから説明もありましたように、他市の事例も検討の上、市長と相談して決めさせていただいたということなのでございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いや、金額的なことを言よんじゃなしに、責任の持ち方というんがあるが。だから、自分の分野で思うとんか、それともこれは市長の責任じゃ思うとんか、どうも僕は副市長の責任じゃと思うんじゃけど、今までの事業のあれでいけば、総務系じゃねえわけじゃから。

○副市長（内田慶史君） もちろん私が事業課のほうの総括責任者でもありますんで……。

○委員（下山哲司君） そうでしょ。

○副市長（内田慶史君） そのことを踏まえて、法律違反ですから、これは。責任をとらせていただいたということでございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にも言うたんじゃけど、そういうことにおいて副市長の反省の弁が全然ねえから、そう思うてねえんか思うてお聞きしたんでな。やっぱし、僕のも当たった、よう当たる、最近。紙を置いてあったんじゃけど、その紙を見たら、かえましたというだけでどこが担当してかえたんか、電話番号はあるんじゃけど、そういうあれが全く伝わってこんというの。僕はええですよ、こうやって話ししとるから、一般の方の人はそんなに、そういう部分で伝わってねえと思う。だから、やっぱり書いたんなら少しのおわびの文章でも足しとくとか、そういうのが必要だったんじゃねえかと思うんですよ。やっぱりその辺が副市長の仕事だったんじゃねえかなと思うからお聞きしよんで、そういうのが今の話でも伝わってこんから、もう少し市民に対して慎重に対応するようにこれからはやってください。

○委員長（北川勝義君） 意見ということでよろしいですか。

○委員（下山哲司君） 意見でよろしいです。

○委員長（北川勝義君） 何かある。

○副市長（内田慶史君） 貴重な御意見ありがとうございました。

市民向けに十分なる対応をさせていただきたいというふうに思います。反省をいたしております。

○委員長（北川勝義君） 僕が言うんじゃねんじゃけど、僕も水道をしょったことがある、下山さんも水道を大幅に事業をやりよったということで。メートル器のことでどうこう言うのは、ほうきり言って荒嶋さんの説明じゃ、遠藤さんの説明じゃ、町長じゃ、みんな順番じゃ、井上さんは説明、説明。ただ計量器の計量法があるんで、やっぱり僕らもしょうってメートル器、結構高え、今は。あと固有名詞間違えたら下げてもらわにゃ、金門とか全部修理出してやりよって一遍に、例えばですがん、よその外国でいうたら水道メーターつけたら大変な金になるけんつけられんようなところもあつたりするということあるんじゃけど。どこかのところで、大変言い方、市長じゃ副市長じゃという、今下山さんが言うた道理の筋の事業畑の話を使うたん、そりゃ筋のわかる、その前の部課長のところでやっぱり何かどういうんか、軽う考える、軽う考えると言うたら言い方悪い、どう言うてええんか、結構水道メーター高えからな。ちょっと早う対処すべきじゃなと思うて、今後これと同じようなことを5年後にもまたありましたんじゃということは絶対ねえようにしてもろわなんたら、誰が市長になっても困るんで、それを下山さんも同じことを言よんじゃと思うて。うちはたまたまなかったんじゃけど、もしかえてきたら御迷惑かけましたぐらい書くぐらいなもんじゃけん、書いてくれときゃもう気持ちが何ぼか違うんじゃねんかなと思うた。副市長、市長もじゃけど、全体を指導していくときに行政の中、全体でそういうことも、痛みというんか、わかっただきてえというのも下山さんも言われたと思うんで、ぜひそれは今後してもらいてえし。それで、さっき僕が言うたんが、本会議のときに部長とか市長が言うときに水道メーターがこうで、よくおことわりくださいというのを言いたかった、それは執行部がやるこっちゃけえどうこう口ばあそこ挟まんけど、下山さんが言うた話、副市長が事業担当やったら出て一緒に一言言われりゃええんかなと思うたぐらいで、それはお任せしますんで。そういう意味のことを言うたと思うんで、誰も責任をとれとかというんじゃねんじゃけど、いろいろなことになるんじゃねえかと思いましたんで、よろしゅうお願いしてえと思いますんで。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） まずは、この水道メーターの期限の切れたことに対しては、これまでもおわびを申し上げておりますけども、改めまして委員の皆様におわびを申し上げます。どうも申しわけございませんでした。

本来なら担当の常任委員会への御報告になるんですけども、このてんまつその後の経過を少し報告させていただきます。

1,500軒余りの期限切れのメーター、これに対しては全戸に対して臨戸訪問をかけております。市の職員で水道の経験者、そういった者にお手伝いをお願いして何チームかの班を編成し

で全戸の訪問をかけております。そして、直接約7割の方にお会いができて申しわけないことの意を伝えております。そして、お留守だった方に対しましてはもう一度訪問をかけて、それでもお留守だったという方に対してはおわびの文面を用意いたしまして、それをポストに投函しての陳謝とお願いをさせていただいております。そして、その結果でございますけれども、市あるいは担当支所等に、このことに対してのいわゆる苦情等の電話あるいは訪問は特にはなかったというふうに報告が入っております。そして、期限の切れた水道メーターに対しては、この12月をもって全軒の交換が可能になる見込みでございます。そして、引き揚げたメーターに対して改めての性能検査、こういったものも順次行いながら次の対処を考えていくというふうなことで目下のところ作業中でございますので、また担当の常任等に御報告をさせていただこうというふうに思っております。

私のほうからは以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 副市長ええか。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（北川勝義君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 今、市民への対応につきましては市長が皆様に御報告をされたわけで、そのとおりでございます。きのうの産業建設常任委員会でもそういう御報告もさせていただいたところがございます。いずれにいたしましても、該当となります市民の方に誠意を持った対応をしていきたいと、事態收拾に今全力を挙げて努めておりますので、また逐次御報告も申し上げますので、よろしく願いいたします。

今回の件につきましては大変御迷惑をおかけしまして、おわびをいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○副委員長（佐々木雄司君） 今のいいですか。

○委員長（北川勝義君） 下山さんよろしいな。

○委員（下山哲司君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません、ちょっと気になったのでお尋ねをするんですが、引き揚げたメーターについて性能検査をされていらっしゃるんですね。これは、検査が切れるものでちゃんときっちり量水をはかっているのかどうなのかというところを検査されるということだと思っておりますが、これは市のほうでおやりになられてるんですか、性能検査のほうは。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） メーター器は市の所有物でありますので、今引き揚げたメーターにつきましては検定に出しておるところです。

○副委員長（佐々木雄司君） 検定。

○副市長（内田慶史君） はい、30個。それからまた、メーター器をかえた個数については今検査へ、どういう状況か出しておるわけです。その結果はまだ上がってこないという状況でございます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ですから、第三者機関みたいなところに検査に出していただいとるということですよ、市のほうで何か職員さんがやってらっしゃるといことじゃないということですね、確認なんですけども。

○副市長（内田慶史君） はい、そういうことです。

○委員長（北川勝義君） 他になれば、次の財務部に移りたいと思います。

財務部の説明をお願いします。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 財務部の資料をごらんになっていただきたいと思います。

はぐっていただいて1ページをごらんください。

来年度の当初予算方針におきまして概要版をつけさせていただいております。これにつきましては、例年どおり10月に各部長宛てに編成方針作成要領をお願いしているところです。基本方針といたしましては、第2次赤磐市総合計画素案の将来像の実現に向けた予算編成をお願いしております。また、行財政改革、財政健全化アクションプランの一般ベースでの6億円の数値目標の達成に向けて行財政改革を推進してまいります。それから、重点課題の推進につきましては、将来にわたり赤磐市が持続的に発展していくために、赤磐市まち・ひと・しごとの総合戦略素案の重点課題推進事業としてそういった事業を取り組んでまいりたいとお願いしているところです。

次に、資料はございませんが、第3次行財政改革大綱につきましては、現在審議会で検討させていただいております。近々に素案ができ上がります。これからの予定といたしましては、11月17日に第4回の審議会を開きまして、今月末の広報紙に第3次行革大綱素案の意見募集、パブリックコメントの記事を掲載し、募集期間を12月中旬から1月中旬予定としております。総務文教常任委員会の内容説明につきましては次回の委員会で御説明いたしますので、よろしく申し上げます。

次に、最後にあります赤磐市吉井B&G海洋センター等指定管理者プレゼンテーション参加事業比較表につきましては、教育委員会のスポーツ振興課の提案説明であります吉井B&G海洋センター等指定管理者の指定についてで御説明させていただきます。

財政課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、管財課。

○管財課長（高橋浩一君） 管財課からは2件について御報告いたします。

まず、新電力の導入についてですが、前回総務文教委員会において御説明いたしましたが、説明不足でしたので再度御説明させていただきます。

それでは、下のページで4ページをお開きください。

まず、新電力とはP P Sといいまして、中国電力株式会社など既存の大手電力会社である一般電気事業者とは別に特定規模電気事業者のことをいいまして、契約電力が50キロワット以上の事業者に対し中国電力が保有している電線を通じて電力を供給する事業者のことをいいます。代表的な特定規模電気事業者としては、5ページに載せております株式会社エネット、J X日鉱日石エネルギー株式会社、サミットエナジー株式会社などで、9月18日時点で762社が資源エネルギー庁のホームページに掲載されております。

それでは、6ページには新電力による調達メリットについて御説明が書いてあります。

新電力を導入いたしましたら、電気料金は削減できます。落札金額により異なりますが、7%から8%の金額が削減可能でございます。新電力導入の先進自治体につきましては、岡山県を初め津山市、倉敷市などが導入をいたしております。選定方法ですが、条件つき一般競争入札を予定しており、条件のよい事業者と契約を行う予定でございます。

続きまして、7ページをお開きください。

新電力について電力供給形態を載せております。①で落札業者との契約を行いまして、次に②では新電力業者は毎月検針を行い、電力、使用量が確定し③、④により電力料金を支払う流れとなっております。図の中央付近に新電力事業者と一般電力会社の間に矢印がありますが、これは新電力事業者と一般電力会社との間で送電線の使用について契約及び非常時には一般電力会社に市有施設へ送電を行う契約を結ぶものです。これにより万が一新電力事業者から市への電力供給がなくなった場合でも、かわりに中国電力株式会社が電気を供給するという事で、市有施設への電力供給がストップすることはございません。他の公共施設につきましては新電力を導入後、状況を見て支障がなければ進めてまいりたいと思います。

次に、自動販売機設置公募事業の実施について御報告させていただきます。

それでは、10ページをお開きください。

現在、市が持っている施設につきましては、自動販売機が各管理部署において設置されております。それぞれの自動販売機は、行政財産の使用許可申請により設置を許可し、毎年更新を行っております。事業者の負担は電気量の子メーターの取り付け、毎月の使用電気量に応じた電気使用料と行政財産の使用許可に伴う使用料で、販売納付金等につきましては平成25年に事務処理要綱を定め、各施設管理者宛てに公募による事業者選定を促してきましたが、なかなか成果が上がっておりません。そのため、管財課ではこれらの自動販売機について一元管理を行い、自動販売機の設置者を公募により決定したいと考えております。

12ページをお開きください。

公募の目的につきましては、1番、自主財源の確保として行政財産使用料、電気料、電気代以外に売上金額に応じた納付金を徴収いたします。②施設利用者の利便性を向上して一般市場で広く支持をされた商品を中心に種類を充実させます。③使用済み容器回収ボックスを設置及び回収を義務化させ、施設内の美化に努めます。④として赤磐市地域防災計画に基づき、避難所に指定されている公共施設等に設置する自動販売機について、大規模災害時に設置事業者から無償提供を受ける協定を締結した災害支援型自動販売機を設置いたします。

災害支援型自動販売機の無料開放手順につきましては、13ページにフロー図を載せておりますのでごらんください。

大規模災害が発生いたしましたら赤磐市災害対策本部が立ち上がります。そこから、1番、自動販売機設置場所の状況確認を行い、2番、設置事業者へ自動販売機内の飲料水の開放要請を行います。了解を得た後に必要に応じて、4番、自動販売機設置場所への飲料水の開放指示を行い、施設の避難民に対し自動販売機の無料開放を行います。6番といたしまして、事業者は協定の内容により飲料水の補充などの災害支援を実施するというものでございます。

次、14ページに公募の流れについて書いてございます。

それから、15ページにつきましては先ほど説明した災害支援型の自動販売機、これは現在桜が丘いきいき交流センターに2台設置しております。その写真をちょっと載せております。

この自動販売機は、避難者が安心して服薬、授乳が可能な仕様になっております。設置事業者は、行政財産使用料、いきいき交流センターの場合は年間2万9,000円、それから電気使用料につきましては年間約7万円、そのほか売上金額の40%を市へ納付する契約でございますので、平成26年度実績でございますが、納付金額は2台で83万2,450円を納付いたしております。

なお、販売納付金に加え災害時に無料開放するという仕組みは、兵庫県尼崎市に次いで全国で2例目でございます。

今年度管財課が行うのは、自動販売機を設置している事業者に対し説明会を開催し、市の方針を説明した後、年明けごろに数件の自動販売機の公募を行います。設置は来年4月の予定でございます。また、既存の自動販売機、これにつきまして自動販売機には法定耐用年数があり、自動販売機は5年となっております。設置から耐用年数の残期間を経過した後に公募にて設置者を決定することについて御理解をいただき、管財課といたしましては年間1,000万円の自動販売機納付金収入を目標として公募を推進していく予定でございます。

以上でございます。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） 税務課から12月議会へ上程の予定であります条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

赤磐市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴いまして行うもので、国において番号制度における法制面での整備が進んだことや、国税を含む税分野における番号の利用について個別の手續ごとの整理が行われることにより、法人番号の取り扱い等について規定の整備を行うため本年3月31日に専決処分いたしました一部改正条例の一部改正を行うものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 質問というわけではないのですが、財政課のほうにちょっと申し入れを行いたいと思います。といいますのが、第3次赤磐市行財政改革大綱についてなんです、要するに行財政改革大綱が来年の平成28年4月1日からこの12月議会で議決をとれば、これが発効してそれで進んでいくということです。ということになれば、当然ながら予算編成方針というようなものにもこの行財政改革大綱というのかかわってくるわけですね。そういう中で、我々議会としてこの予算の方針であるとかを今ここで聞かせていただいているわけですが、どういったような影響があらわれるのかわからないという状態の中で、あるいは短い期間の中でこの行財政改革大綱というようなものが今後どういったぐあいに予算編成にかかわってくるのかというところがわからないまま判断しろというのは、これは時間的に難しいんじゃないんですか。何でこんな時期にこういうものが出てくるのかなと僕は思ったりもするんですけども。時間的にもっと早回ししていただくということはできないんですか、これ。しょうがないことなんだろうと思いますけど、そこら辺の今後の影響についてどのようにお考えになられてるのか、ちょっと御説明していただいていた方がいいですか。

○委員長（北川勝義君） 藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 大綱につきましては、現在素案が審議会のほうで検討されておまして、次が11月17日にありまして、12月ぐらいにはパブリックコメントとして行って、その前に委員会のほうには御報告させていただこうとは思ってはいるんですけど。

○委員長（北川勝義君） ちょっとようわからん、もうちょい。ええ、今ので、ちょっとようわかりにくい。

これは12月議会に出すんじゃないろ、大綱について。

○財政課長（藤原義昭君） 委員会のほうで12月議会のほうに提案させていただきます。

○委員長（北川勝義君） そうしたら12月。

暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時42分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 28年度予算につきましては財政健全化アクションプランの確実な実施を行うことと、あとは28年の基本方針としては重点課題であります赤磐市が持続的に発展していくための赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案の重点課題を推進していくように位置づけをしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、いいですよ、それもお答えいただいている一部でいいと思います。それ以外に僕が聞きたいのは、今回行財政改革大綱というようなものを立ち上げて、平成28年度の予算編成等々にもこの行財政改革、財政健全化アクションプラン以外というようなものも大綱の中に書かれてるものが反映された予算編成になるんですよね。ということになった場合、我々議会として平成28年度の当初予算というようなものにどのように行財政改革大綱というようなものが影響を及ぼしてくるのかというところがわからないまま我々は予算のほうを精査、審査しなければいけないという状況に陥るんですよと。ですから、早目に行財政改革大綱というようなものを出していただいて、それがどういったぐあいに予算というのに反映させてくるのかというところがわからなかったら、行財政改革大綱というものの自体のよしあしというようなものを我々はわからないじゃないですかと、出されたものについて我々は内容もわからずに右から左にずっと流して承認だけ与えればいいというふうにお考えになられているんじゃないですよと、こういうぐあいに含みを持たせて言ってるんです。御理解いただけましたか。

○委員長（北川勝義君） 市長、答えられる。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 今、佐々木委員さんが言われた平成28年度の予算編成方針につきましては、先ほど財政課長が申しました平成28年度の当初予算の編成方針に基づいて実施を行っております。行革大綱につきましては、平成23年からの5年間で作りました第2次行財政改革大綱に基づいて予算編成を28年度予算は行っております。

○副委員長（佐々木雄司君） ああそうか、そうか。

○財務部長（近藤常彦君） ですから、前倒しでやってみて、28年1月1日以降につきましては、今度は第3次行財政改革大綱に基づいて予算編成も行っていくようにいたしますので、29年度から反映するようになってくると思います。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、いいです。大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

2点ほどちょっと聞かせてください。

管財課の自動販売機の設置の公募事業の実施ということで、僕は絶えず昔から、荒嶋市長が初代のときからずっと言ってきとんじゃけど、岡山市とか県庁とかといったら、特に県庁じゃな、何千万円というて入札して1カ所がとって、しょっぱな寄附をもらったりするんですよ。今この公募で1,000万円が目標とかといういろいろあるんじゃけど、やっぱりこの中で目標額を反映していくということですよわかるんじゃけど、赤磐市でいうたらこれも1,000万円が妥当かどうかというのはこれは根拠があってねえというんがあるんじゃけど、何百万円か決めてやっていただいいていかれにゃおえんのんじゃねえかなと思うとんです。最初、協力金というんかな、3年間と5年間いくのに。県はそういうふうにとります、僕が聞いた。それで、一時期やろうというこって、やりてえということで説明会も来てもらうたことがありました。結果的にはなかなか実現せなんでだったんですけど。今後のときに安定した自主財源をするということを目指しや大変ええと思うんで、遅ええと思よるぐらいなもので。また、災害のことで運用できるのはすげえこっちゃと思うてやっていただきやえんで、それはそれで結構なんです。

その中で、1つ聞きてえんが、僕らもお願いしてシーガルズとかというたらコカ・コーラかな、今、たしか。それから、AMD Aがヒカリエンタープライズかな。置いたりしようるところで、今置いとる、5年間の期限が来たらどうこうというんがあったんじゃけど、この赤磐についたらシーガルズもやりようりますが、推進して、赤磐に本拠を置いてやっていただきようし、それからAMD Aのほうの協力もしようというたらおかしいんで、ここらのあるとか今の既存のあるところをどういうんか、その業者がとつとんが、例えば言うたらAMD Aがしようんのはヒカリです。それから、シーガルズがするのはコカ・コーラかな、今出とんが。いろいろ入つとんのがあんじゃないけど、そうなったらそれがもう全部のうなるということになるんで、やつとるところに今従来の何カ所か置いとるところです、シーガルズの方で置いとるかAMD Aで置いとる分、それはちょっと同じこは残してあげたほうがええんじゃねえかなと、ちょっと今要らん気遣いというんですか。というのが、これはどっちか1個じゃつたら、それをしょんのが1つじゃつたら簡単なんじゃけど、別々な会社じゃから今度は入りにくくなるんかなと思うて、片方が。これで今言うことやつたら、どっかの業者に決めたら必ず1個は入らんようになりますが。僕は組合会をやりようまして、北部衛生組合は、今はもう北部を離れたんですけど、鶴飼谷温泉があつて、あの中にはヒカリもコカ・コーラもそれから伊藤園も入るか関係あるんか、特にそういなんは入れとんで、今既存のあるとこだけは何か配慮していただきてええと思うたりする。そこらもせえということを執行部に介入して言よんじ

やのうて、ぜひそうしたほうが、もし仮になったらコカ・コーラだけになったら、シーガルズはしたけどAMD Aはねかったんじゃというたら、何かAMD Aを敵視じゃねんじゃけど、したり、それからシーガルズも本拠地があるのに敵視するのはおかしいんじゃねえかと思うて、二、三台のもんじゃろうから、今現在あるのは。それだけしていただきやどんなかなという話

が。  
何でこんなことを言よるというたら、物すげえうれしいことなんで言よんじゃけど、赤磐市がやってくれたら岡山農協もやろう言よんですが、入ってくるんがやっぱり金額が大きいんで。そういうことを考えていきよんで、安定したということがあるんで、そこのところどう考えられとるか、きょうどうこうじゃのうて、それも参考していただきてえと思うとんで、どんなかなと。そりやおえんのんじゃ、全部5年期間が来たら全部かえてしまうんじゃというよう

な考えかな、どんなんじゃろうか。  
それと、これは余りうざった言い方したらおえんのんじゃけど、指定管理がここへ出てきて、いろいろあるんじゃけど、吉井やこで言うたら、例えば小めえ業者というたらおかしいけど、この山陽の町なかじゃのうて、小せえ業者が自動販売機を置いとる業者もおるんですよ。そこんところまでみんなとってしもうちやるんかというたら何か酷な話にもなるんで、そりやそこら話ができりやそこを通して入れりやええということもできるんじゃろうけど、そこらのことをちょっと、どうこうせえ言うんじゃねえんで、やりようことは安定した財源求めるのに反対しよんじゃねんじゃけど、そういうこともちょっとくれぐれも注意してやっていただきてえという気持ちがあるんで、もし考えがわかりや言うていただきやええし、そういうことを考えちやるということ考えていただくんじゃったらええんじゃけど、特にAMD Aとシーガルズのことを何か考えがありや聞かせていただきてえんじゃけど、それ。市長でもええし、課長でもええし。

はい、課長。

○管財課長（高橋浩一君） 貴重な御意見ありがとうございます。これから検討させていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） くどいけど、もうええんじゃけど、検討してくれる。

市長、シーガルズに例えば貢献してくりょうるわな、それが全然のうなったというたら本拠地が何かよそのところじゃったらええけど、何かやらしいような感じになるんが一つじゃねえかと思うたり。それから、国際貢献しようるAMD Aにしよんのは、無視しちやっとなんじゃというたらそれもどうも一つおかしいかなとちょっと思うたんで、そこんところも踏まえてちょっと考え方していただきてえと思うんで。ちょっと変なことを言うたらおえんけど、市の土地にせよ、ふれあい公園やこ貸しとりますわな、今指定管理。あそこのとこへ行ったら、皆シーガルズじゃねえんばあじゃったというたらシーガルズもつらかろうなと思うて、今。そういうことの気持ちもあったんで、そういうこと。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ちょっと確認なのですが、シーガルズの自動販売機の売り上げは一部シーガルズに行ってるんですか。

あと、法定耐用年数の資料が出てるんですが、これ説明をもう一回していただいてもいいですか。

○委員長（北川勝義君） 耐用年数じゃろ、この5年、15年。

はい、高橋課長。

○管財課長（高橋浩一君） 法定耐用年数につきましては、本当はもうちょっと長いと思うんですが、一般的に決まってるのがこの5年というふうになってるんで、それを適用させていただきたいと思ってる次第でございます。ですから、5年間で償却できるという考えのもとにこの資料でいかせていただきたいと思ってます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） これだけ入れりゃええが、ようけ入れるからわかりゃへんがな、パチスロやこ入るとるからパチスロ関係あるんかと。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） そうじゃなくて、この資料を何でおつけになられて法定耐用年数をおっしゃられているのか、意図がわからないんですがということなんです。

あと、シーガルズの自動販売機においてAMDAさんでもいいんですけども、売り上げというのはAMDAさんとかシーガルズさんのほうに行ってるんですか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） シーガルズの支援自販機でございます。当然売り上げの一部につきましてはシーガルズのほうにも渡っておりますが、申しわけありません、ここに手元に資料がありませんのでパーセンテージははっきりしませんけども、当然支援自販機ということで渡っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ということになったら、今うちの赤磐市で行政支援としてシーガルズさんに助成金か補助金か何か出してますよね、300万円か500万円か出してますよね。それをやって、シーガルズの自動販売機を入れてあげて、それでまたそのところで金銭的なフォローをしてあげてということで、うちのほうは二重でやるってということですか。そりゃ民間

企業が勝手にやっつけていらっしやることでしょうか、看板をそこに、支援をするということがわかっているということになれば、要するに認めていると一緒のことになるんじゃないんですか、どうなのでしょう。

○委員長（北川勝義君） 誰が答える。

はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） シーガルズにつきましては、市とシーガルズの連携協力協定に基づきまして年間300万円プラス消費税、現在324万円の支援をさせていただいております。それにつきましては、いろいろと赤磐市の宣伝広告であるとか、チームバスへのPR広告の掲載であるとか、いろいろな業につきましてシーガルズに御協力をいただいているところがございます。それから、自販機によります支援につきましては、これは一般市民の方等々が自販機を利用されて、それに基づいての一部の御協力ということで、別の考えで市民の皆さんからも御協力をいただいているというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） 長くなるからええけども、ちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 愚痴じゃないんですけど、ちょっといい機会ですからシーガルズさんのことについて担当課としてどういったぐあいに思われているのか、僕の考えを聞いておいていただきたいんですが。シーガルズさんがバレーボールの試合とかをされます。何かヒーローインタビューみたいなものでテレビの前でマイクを向けられてインタビューに答えられるようなときがあります、シーンに。その後ろにはうちの市長室にあるようなものと同じボードがありまして、そこのところには山陽新聞さんだとかベネッセさんだとか、そういう協賛企業さんの名前がぱっと出てるんです。赤磐市の名前は出てないですよ。出てないことが多いですよ。そういったようなものに出てないからといって、何でうちはお金を出してるんですけども名前を出していただけないんですかって苦情の一本でも入れてますか。申しわけないんですけど僕は苦情の電話を入れさせてもらいましたよ、シーガルズさんに。そのときに赤磐市のほうからこんな話ないんですかと聞いたら今回初めて聞きました気をつけますということでしたよ。何やってるんですか、市民のお金ですよ、これも。宣伝PRだっていうのであれば宣伝PRが300万円で最大の効果が出せるように気を配り心を配り、お金使ってるんですから、担当者としてやらなきゃいけないんじゃないんですか、シーガルズさんの話が出たから僕言いますが、そんなふうに僕は思ってます。

○委員長（北川勝義君） 意見でよろしいですか。

○副委員長（佐々木雄司君） 意見でよろしいです。済いません。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほど委員長と副委員長が言われましたけど、私はシーガルズをしっかり応援していただきたいなど。自動販売機もふれあい公園にありますよね。結構市民の方がシーガルズを応援しようと言いながら入れてる人も見たことがありますし、やっぱりそういったのは残していただきたいと。一元されるのはいいんですけど、やっぱりそういったことは市のアピールにもなりますし、やっていただきたいなと思います。

あと、これは19施設25台となつとんですけど、これはふやす予定はないんですか。多分今考えられとんが、いきいき交流センターもきのうも話を聞きましたけど、グラウンド・ゴルフ場とか多分入ってると思います。そこもシーガルズのがありますけど、あとふれあい公園とかいろいろあると思うんですけど、市役所の中とかいろいろ、図書館もありますけど、いろいろあると思うんですけど、ふやす予定はないんでしょうか。

あともう一個、きのうも実はいきいき交流センターで光成委員と一緒に参加しとったんですが、この話がちょうど出たんです。出た中でやっぱり使われる方が、これはさっき最高40.1%の販売納付金と書いてるんですけど、金額が通常より高いんじゃないかという話が、今100円コーヒーが出てる時代になってる中で、ちょっと高いんじゃないかというんがあるんです。もうちょっとこれを抑えられないのかと。かといって、いろんな自動販売機があるんで、そこと安過ぎたらまたいけんとは思うんですけど、その辺の調整を含めてできないもんかなと、一元するんだったらそういうことができないのかなというのがあるんですけど、どんなでしょうか。

○管財課長（高橋浩一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、高橋課長。

○管財課長（高橋浩一君） まず、自動販売機の新設につきましては、ある程度人が大勢来るところ、それでまた自動販売機が置いてないところについて新設を考えております。

それから、先ほどのコーヒーの値段が高いということについて、この辺についてまた業者のほうと調整をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） きのう高橋課長がおられたんですけど、特にいきいき交流センターなんかは切れたりとか、切れて出なかったとかという声も結構多いんです。土日によく使われる方が多くて。業者を決定するときにそういったメンテナンスをきちっとやっていただくことを条件に、切れることがないように、よく使うところはやっぱり容量を大きくするとか、何かそういうことを考えた条件を出していただきたいなど、よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 意見でよろしいな。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にないようなので、終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会のほうの説明をお願いします。

○学校教育課長（石原順子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） 教育委員会です。よろしくお願いします。

まず、12月定例議会上程議案について御説明いたします。

1ページをごらんください。

赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。

これは、平成27年4月1日より赤磐市就学指導委員会規程の名称が赤磐市教育支援委員会規程と改められました。それに伴って赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例中の名称を変更するものです。そこに書いてありますとおり、変更前が就学指導委員会委員ですが、変更後は教育支援委員会委員となります。これにつきましては、平成25年9月に学校教育法施行令の一部改正が行われました。その中で、就学指導委員会については早期からの教育相談、支援や就学先決定時のみならずその後の一貫した支援についても助言を行うという観点から教育支援委員会といった名称とすることが適当であるとの留意事項を受け、赤磐市教育委員会においても平成27年4月1日から赤磐市就学指導委員会規程を教育支援委員会規程に改めたものです。それを受けての今回の条例ということになります。

学校教育課は以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、社会教育課から地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について、社会教育課公用車の事故の御報告をさせていただきます。

お手元の資料2ページでお願いいたします。

発生年月日につきましては、平成27年9月15日、発生の場所は赤磐市中央公民館駐車場内にあります。事故の内容は、午前11時50分ごろ職員が現場から戻りまして、公用車を郷土資料館前に駐車しようとして走行中に駐車場からバックしてくる相手方の車両に接触し損害を与えたものでございます。中段には事故発生時の現場の略図のほうをつけさせていただいております。それから、責任割合による負担額等ではありますが、赤磐市の社会教育課軽四トラックにつきましては、右横の荷台、扉のヒンジ部分に接触しておりまして、そういったかたい部分であったということで損害がなくゼロ円、相手方につきましては、後部バンパーを軽トラと接触しておりまして傷によりバンパーの取りかえということで6万8,000円であります。責任割

合につきましては双方50%ということであります。赤磐市の負担額につきましてはゼロ円、それから相手方の損害につきましては50%の割合に当たります3万4,000円の部分が負担額というようになります。事故後におきましては、課内で改めて安全運転の徹底を図るため職員間で話し合いを行い、速度の減速注意及び予測運転の励行に努めるなど確認をいたしました。今後気をつけていきたいと思っております。このたびは大変御迷惑をおかけいたしました。

以上、社会教育課から御報告をさせていただきました。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） それでは、資料の3ページをお願いいたします。

12月議会に上程予定の補正予算につきまして説明申し上げます。

まず、教育総務課の歳出でございます。小学校費の一般管理事業303万4,000円の補正につきましては、平成28年度に小学校の特別支援学級の児童の増に伴いまして学級増が見込まれるために、新年度の4月から学級運営ができるよう年度内に教室の改修並びに備品の購入を行うものでございます。該当校につきましては、桜が丘小学校、城南小学校でございまして、それぞれ1学級の増でございます。備品につきましてはテレビやストーブなどの購入、教室の改修につきましてはエアコンを設置するものでございます。なお、桜が丘小学校につきましては、臨時的にプレハブの教室の設置も検討しておりましたけれども、建築基準法によりまして火災の場合の延焼防止の基準がございます。それによりますと、既存校舎からプレハブの場合は10メートル離して建てる条件となっております、こうした場合トイレから遠くなったり雨の日の出入りなど運営に支障を来しますことから小学校と再度検討しまして、運用面を考慮しまして既存の少人数指導の教室、これを活用することとしております。

教育総務課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 続けて。

○学校教育課長（石原順子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） 続いて御説明いたします。

まず、歳入として教育費委託金です。これは放課後学習サポート事業委託金ということで、現在行っております放課後学習サポート事業をさらに拡大するものです。市内の小中学校に学習支援員を配置し、学級担任とともにきめ細かな指導を行う放課後学習サポート事業委託金の増額であります。この事業につきましては続いて歳出でも説明をいたします。歳出といたしまして金額46万4,000円です。岡山県が実施しております放課後学習サポート事業の拡大に伴い、この事業の名前はつまずき解消サポート事業という名前です。平成28年1月から3月の期

間限定で小学校4年、5年、中学校2年の学年に対して学習支援員を配置できるというものでして、そこにありますとおり3学期に市内小学校、中学校に学習支援員を配置する計画をしております。

続いて②です。一般管理事業として157万1,000円を計上しております。これは、産官学連携協力事業の拡大に向けた準備OAタップ、延長ケーブル、タブレット収納庫の購入に係る費用でございます。平成28年4月から新たに産官学連携協力事業を実施する学校においてタブレット収納庫や延長ケーブル等の準備を行うものであります。

学校教育課は以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、続きましてスポーツ振興課から債務負担行為につきましてお願いをしたいと思います。

吉井B&G海洋センター等を平成28年4月から指定管理者制度導入によりまして運営を行うために債務負担行為を追加補正させていただきたいというものであります。期間は平成28年度から平成30年度までの3年間分、金額は9,780万円であります。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

続きまして、スポーツ振興課から資料4ページをお願ひいたします。

赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について御説明のほうをさせていただきたいと思ひます。

9月にこの委員会でも御報告をさせていただきましたが、次期の指定管理者の選定に当たりまして、赤磐市シルバー人材センターから指定の申請書のほうが提出されまして、先般10月23日に公の施設指定管理者検討委員会で審議を行った結果を御報告させていただきます。

対象業務のほうは、赤磐市グラウンド・ゴルフ場の運営管理業務、指定期間につきましては平成28年4月1日から平成33年3月31日まで5年間であります。9月の委員会でも3年間というような御説明も当初させていただきましたが、この委員会の中でも5年間でよいのではないかというような御意見もいただきました。検討いたしまして、今回2回目、更新に当たるというようなこともあり、また順調な運営実績をいただいておりますのでこのたび5年間ということにさせていただいております。募集の方法につきましては非公募、指定管理者の候補者としたしましては公益社団法人赤磐市シルバー人材センター、所在地につきましては赤磐市下市597番地、代表者理事長大磯彰太郎様、指定管理料はゼロ円であります。今後の予定は12月に議案のほうを審議いただき議決をいただきたいと思いますと思っております。それをもちまして指定管理者の決定、4月から引き続き指定管理業務の開始をお願ひしたいというふうに思っております。

続きまして、資料5ページのほうをお願ひいたしたいと思ひます。

吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定についてであります。

対象業務につきましては、吉井B&G海洋センター、その他体育施設ということで、草生テニスコート、吉井グラウンド、草生多目的広場の運営管理業務であります。指定期間につきましては平成28年4月1日から平成31年3月31日まで3年間です。募集の経緯といたしましては、8月28日にホームページを使いましての募集を開始いたしました。9月10日には公募説明会、現場説明会を5団体の参加をいただき実施いたしました。10月14日には提案書の提出ということで、3団体の方に最終的に御提案をいただいたということです。その後10月23日検討委員会ということで、プレゼンテーション及びヒアリングのほうを実施いたしました。指定管理者の候補者といたしまして、特定非営利活動法人吉井スポレククラブ、所在地赤磐市草生1番地、代表者は理事長本荘眞二様、主な提案内容といたしましては5年間の活動実績をもとにした地域密着型活動、以下そこへ書き上げさせていただいております内容であります。6として指定管理料の限度額1億299万円、3年間分です。提案額といたしましては9,780万円、3年間分です。今後の予定といたしましては、12月の議会で議案の審議、議決をいただき指定管理者の決定、1月から3月まで準備調整期間とさせていただきます。4月から指定管理業務をお願いしたいと、こういう運びに思っております。

以上、スポーツ振興課から御報告をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） B&G海洋センターの指定管理につきまして引き続き財務部の資料の最後のページをごらんください。

公の施設の指定管理の手續等につきましては、財政課で行っておりまして、施行規則に申請等が提出されたときは公の施設の指定管理検討委員会に諮り選定を行うものということになっております。10月23日のプレゼンテーションが終わった後に設置要綱に基づきまして検討を行わせていただきました。決定いたしましたのは吉井スポレククラブということでございます。委員の選定理由は下段に記載させていただいておりますとおりでございます。運営面での人とのつながりが強い。地域活動と熱意を高く評価。地域とつながりにより活力ある運営を望んでいる。活動期間が5年ということで地域に根差した活動がされており人とのつながりが強い。地域密着のスポーツ振興を図れ、熱意、意欲を感じられた。また、経営状態にも大きな心配がないと診断士の意見があったということです。13人の委員のうち、7人の第一候補者として選定がありました。選定の経緯としましては以上でございますが、あとそれぞれのことをそちらのほうに書いて、共同体の内訳、それから提示された金額、それから他施設の管理実績等も見比べていただければと思っております。

また、各業者の提案書につきましてはお配りしてよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 何や。

○財政課長（藤原義昭君） それぞれ3事業の提案書については、これからお配りしてよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） どういうことなん、それ。

○副委員長（佐々木雄司君） 前回のときにやったように、もう一回見せましょうかって言よんでしょう。

○委員長（北川勝義君） 決まったんじゃろ、決まったのにこれ見せて。

○財政課長（藤原義昭君） 失礼しました。

○委員長（北川勝義君） 決まったのに見せて、ほんならいけん言うたらかえるんか。

○財政課長（藤原義昭君） 前回ありましたので。

○委員長（北川勝義君） それを出したら、おめえ。そりゃ、おめえ、おかしかろうが。

○財政課長（藤原義昭君） 失礼しました。

○委員長（北川勝義君） 出すんなら出しゃあええけど、決まったのをひっくり返す、決まる前にやらにゃおえるか、おめえ。10月23日というたら10月23日の前にやらにゃおえるわけねえがな、おめえ。

○委員（実盛祥五君） もう出したらいけん。

○委員（下山哲司君） 委員がかかわる範囲の外じゃから、外じゃから。

○委員長（北川勝義君） またあんたも、黙っとけ、わからんのじゃから。外じゃねえわ。市長、出さすんか。

出さんじゃな。訂正せえよ、おめえ、出さんというて、訂正せえっちゃ。出さん出すんじや、削除して。

○財政課長（藤原義昭君） 大変失礼しました。提案書のほうはお出ししません。申しわけございませんでした。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

教育委員会と財務部の説明が終わりました。委員の皆さん、何か質問はありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから交通事故の専決についてお尋ねをしたいと思います。

事故内容(3)です。拝見しましたら、職員が現場から戻り公用車を郷土資料館の前に停車しようとしたところ云々と書かれているんですが、職員さんはどちらに行かれてたんですか。何の用事で。ここを教えていただいてもいいですか。

○委員長（北川勝義君） 前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 職員のほうは、備前国分寺跡また両宮山古墳周辺の草刈りの業務をいたしておりまして、それが午前中の業務として帰ってきました。

それで、公民館の中の駐車場を通りまして、いわゆる業務上の荷物を置くために資料館の前のほうへ駐車をするためにこういう経路を通ったということでもあります。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

以前9月の議会のときに、私は一般質問のほうで職員さんが町外にお出になられる際の管理ノート、僕は業務日報というような言い方をさせてもらったんですけども、あるんですかとお尋ねをしましたら、市長部局のほうではそういったような規定がないので設けておりませんということだったんですけども、今の御説明いただいた内容というのは業務日報に基づいてのものなんですか、それとも口頭の報告によるものなんですか。

○委員長（北川勝義君） 前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 基本的に、日常の業務につきましては朝の課内全体朝礼というものがございまして、その中で各所属長のほうが各職員の業務をまず確認するようになっております。また、この案件につきましても、これは規則等で正式に決めたものではありませんが、課内の中では業務日報としてそういったものを、草刈りをやったとかというようなものにつきましてはつけております。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

なかったら、ちょっと2点ほど。

さっきの藤原課長が訂正で出しませんというてえんじゃけど、出す必要ない、決定しとるから僕は出すことはねえんじゃねえかと思うたんが一点じゃけど。

別に、執行権に介入するんじゃねえんですけど、これは僕は一般質問もしとるから一般質問で聞くんじゃけど、別にこれがええとか悪いじゃねんじゃけど、やっぱり13人のうち7人したというようなことじゃのうて、13人のうち10人したとか言やえんじゃけど、7対6というたら切迫しとりますが、はっきり言うて。こういうことの、もっとおおむねでなるほうがいいんじゃねえかとは僕が思うたんが一点。数でいっただけ、それをどねえ考えてくれとんかわからんけど、スポレククラブというのは、今実際B&Gのところ同じ場所に置いてやりよて、そこが使うていくんで、僕はB&Gの指定管理じゃけえスポレクも一緒にやるとか別か分かれてもええんじゃけど、一緒もええんで悪いとは言わんのじゃけど、もう少し2人しかおらんとか現金預金が19万9,000円じゃとかというこんなみすばらしい。まあこれは後……。株式会社赤磐市吉井B&G海洋センター運営共同事業体というてから、これは9,600万円でこっちは9,700万円で、前もあって多いとこでこうやるんじゃ何のために6億円の無駄遣いをしていきよんか、こ

こらはやっぱり考えなおえんと思うんじゃ。今決められた運営会か公募してやられたのは悪いとは決して言よんじゃねえ、真剣に考えてください言よん。6億円していきよんのに何のために6億円していきよんかわかりようらんじゃねえか。わかるかな、言ようこと。それで、今こねえやりようるとこの代表者のことはどうでもええ、代表者より下のほうが一生懸命頑張るよう、はっきり言うて。代表者ははっきり言うて余り評判よろしゅうねえ、代表者。それから、1つ、今度はこんなことをやったらおえんのじゃけど、質問じゃねえ、例えば自転車に出てえとか卓球大会でも出てえとか、何とか出てえ言う。スポレクへ入っとる人は200円とか100円、入ってない人は1,000円とかというてなるんですよ。それで、子供が3人ほどがきてえというんがあったんです。そしたら、1,000円と100円じゃったら3人もおったら、わかるでしよ、言ようことが。こういう格差をつけて吉井スポレクのやりようのやり方を考えにやいけんで、非営利団体じゃからな、やっぱり考えにやおえんと思うた。それでも、1,000円もらよってもなかなかやっていけれんのじゃねえ、運営やっていただきよんでええと思うんじゃけど、僕はもう少し考えてやってもらわにやおえんと思うて。話し合いの中では予算をもうちょっと96547じゃったら96548でも7ぐらいのところをそろえてほしかったなと思てえわけ。これ何しよんかわからん、ざるで出していきよんかということになるんじゃねえんかな。

それから、これから募集していくとって責任感強うてやられる、19万9,000円しか預金かねえとこじゃったら、なかなかひよっと事故があったとか、これから運営したら前回の指定管理のやったとこで途中やめ、うちの管轄じゃねえけど途中やめして出て帰られたとこがあつて、大問題になつてますが、そういうことも考えられるよ。おえなんだからええことにならんのだとか。今やつとる山陽ふれあい公園やこは厳しいことを言うても厳しいことに対応しようりますが、それが悪いとかええとか言うんじゃねえんじゃけど、対応していきよう、なかなかできるんかということと言いたかったわけ。僕はまたこれ一つの面でいうたら、これが悪いと言わん、ここと最後のが一緒に協力して共同体をつくってくれときやなおえかったと思うたんじゃけど、どうも話し合いできなんだんじゃろうと思う、そこのどうこうじゃねえけど、ちょっと今思うたんじゃけど、これをやつとることにどうこうというけちをつける気持ちはねえんじゃけど、今後のことが心配なんで。3年間じゃったかな、3年いくということ合わすんで、3年でいかれりやええげにいくかもしれんし、人もふやしてもらやと思うて。それから、B&GじゃからB&G財団から当然の運営者というんか技術者じゃな、受けてきて、研修して、人を1年以内に入れるということ市長も言ようられたでしよ、前から教育長、皆言ようられたと思うんで、そういうときのことあるんで、もしいけなんだんじゃ、できなんだんじゃ言われて、おらなんだんじゃ言われたら大変なことになるんで、そこらをびちっと確保してもらわな、担保してもろうとかなおえんと思うんで。ここが悪いとかどうこうという話しよんじゃねえ、一生懸命意欲持ていきよんもおるし、あるんじゃけど。それと、同じ場所へあるから協力してやっていくのがええと思うんじゃけど、ぜひ今言うたような意見の、スポ

レク等へ入っとる人はええという。僕は余り関心ということはねえからええんですよ、僕らの年になったら別に気にしよんじゃねえんじゃけど、やっぱり子育てしよって3人ぐらいおるとこはスポレク入ってねえとこは3,000円ですよと、3人おったら入りてえんじゃと、マラソンに。例えばつちのこマラソンにいるんじゃと、1人じゃったらまだえんじゃけど、3人というたら、3,000円というたら結構、3,000円ぐらいというて言うんかもしれんけど3,000円もじゃから。こしょうとところがあるんですよ、今度はこれをやられたらB&Gのスポレクでやる、B&Gの中の全体として料金を一緒にしてあげてほしいと思うんです。言わんとしよること何ぼか教育長、わかっていただけると思うんじゃ。たまたま1人やこじゃったらえんじゃけど、ただ走りに行くだけでもシャツ買わにゃおえんとか、自転車じゃったら自転車も買うちやらなおえんとか直さなおえんというたら相当なお金要るんですよ。これ、何で行かなんだ言うたら子供が泣きよてお金要るからというて、こういうことも出とんで、これが格差を生むようなことに、スポレクになって。僕はちょっと余り好きじゃねえです。それ注意したら次から考えますというて言ようったから。これがおえんとかという話ししよんじゃねえ、ただ選択するとき、ちょっとこれも決まったことかもしれん、金額のこと、これから話し合いができりゃ特定非営利団体じゃから、ちょっとしてくださいよ、これ。節約せえ節約せえというて市民の切りようる、片方へ委託するときには高えほうへ委託出しよったらちょっと、僕はと思うて。もし答弁していただきゃよろしい、なかつたらよろしい、どう思われます、財務部長。市長でもよろしいで、教育長でも。どねえ思われます。高えほうがあええかな、市長率先して6億円削減しよんでしょ、そうでしょ。それが高えほうへ持っていくというのは、これから入札したら高えほうへ入札を落とさせちやらにゃおえんようなことになるんじゃったらおかしい、公募じゃから、そりゃ話し合いで僕は下げるべきじゃねえかなとちょっと思うたんで、どう考えられとるか、もし答えれりゃ答えてください。答えにくけりゃ答えんでもよろしいし。市長でも教育長でも結構です、特に市長があええけど。

友實市長。

○市長（友實武則君） この吉井B&G海洋センター等の指定管理の公募の評価に関してのコメントじゃございませんけども、一般的なプロポーザルによる公募をしたときの評価の方法なんですけども、もちろん価格は重要な決定要素になります。それと、ほかの運営方針について各団体等が自分たちの得意な部分を生かした魅力のある運営管理方法を提案してきます。そういったものをそれぞれに重みをつけて評価したその結果が今回の結果でございます。いわゆる総合評価的な評価をして今回の決定に至ったものというふうなことでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君）僕は、ちょっとくどいけど金額のことを言よん。6億円削減していくんじゃったら、2億円ずつでもしていくんじゃったら、やっぱり安いほうを下げるべきじゃねえかと思うんで、民間業者じゃったら必ずそうする。当たり前の話で。それで、今言ようら

れる、この中の審査した13人がスポレクの実態とかこの3つともの実態、それからもちろん吉井のB&Gは知っとんじゃろ、行ったことあるんじゃろ、まさか行ってねえ者が審査やこしとったら大変なことになるよ、執行権の中まで介入せんけど。僕は議会の本会議で決定したら、そこにやっぱりこういう条件でこうやってくださいよというのをやってくれという要望しよんですよ。悪いような足引っ張ちやるような、そりゃはっきり言うてやり方が、まさか13人の者が実は行ったことねかったんじゃというて、きょう行ってみらあとという話じゃおえんのんで、要らんことまで。はっきりこれはもう、僕はくどいかもしれんけど、B&Gがここの修繕費までもろうてやって出してくれたんじゃから必ずそれに報いなんたら、またとれなんだけん、ことし一年いけませんでした、来年にしましたというような不細工な話はしてもろうたら困るということを言いたかったんで、あえて怒られるかもしれんけど言わせてもらよんで。

皆さん、もうなかったらこれでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、勝手ながら長々言うたんですけど。ないようなので、次にその他。

その他で何かありませんか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 済いません、委員長。

○委員長（北川勝義君） 言うんか。

失礼しました。その他ではありません。消防のほうから。

はい、署長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 申しわけありません。消防のほうから近況について御報告させていただきます。

先月の委員会のほうで御報告させていただきましたが、現在秋季火災予防運動ということで11月9日から15日まで火災予防運動を展開させていただいております。半ばを迎えておりますが、当初の目的であります火災予防の普及高揚と火災の撲滅、そして危険物施設の災害防止、この当初の目的が達成されるよう最後まで業務を完遂に期していきたいと考えております。

それから、8月の委員会の際に御報告させていただきました救急車の事故でございますが、以後については赤磐市側の責任割合はゼロということで過失なしということで、保険会社等での手続等を進めさせていただいております。10月1日に示談が完了しまして、それから10月15日にそれぞれの支払いが完了したということで10月末に御報告を受けております。あわせて報告させていただきます。

それから、本日の新聞のほうへも載っておりますが、赤磐市の初代消防団長であります小西憲勝氏が70歳でありますけれども、秋の叙勲としまして瑞宝双光章、これを受章されておりますので御報告させていただきます。

以上でございます。

今後は小まめな御報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。  
済いません。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、他にないということで、これでその他について終わりたいと思います。

第14回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、杉山教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長、教育長、杉山。

○委員長（北川勝義君） はい、杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は第14回総務文教常任委員会を開いていただき、各部署からの進捗状況につきまして慎重に御協議をいただきありがとうございました。私たちはきょういただきました御意見をもう一度しっかりと検討してまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 御苦労さまでした。

午前11時31分 閉会